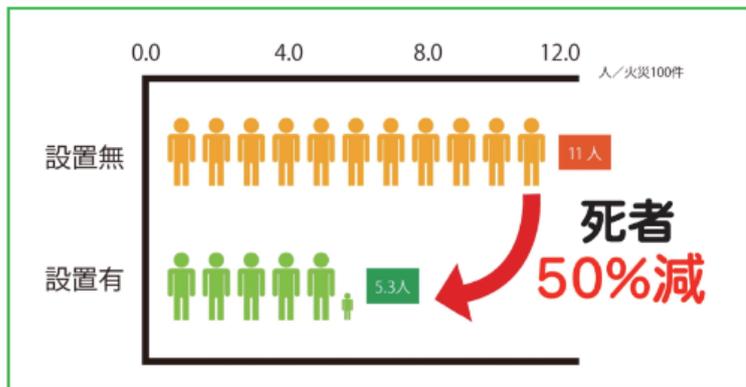


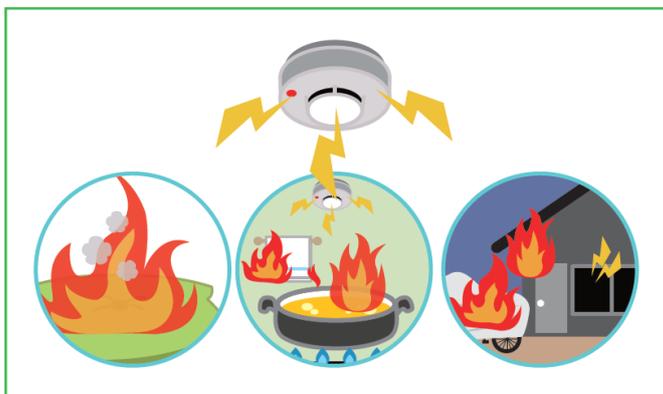
ご自宅に付いていますか？ 住宅用火災警報器

～住宅用火災警報器の効果～



※平成29年から令和元年の火災報告から集計

●住宅用火災警報器を設置すると、火災の被害を少なくできます！



- ・てんぷらを揚げていたのに、火を消さずその場を離れてしまった。
- ・たばこの火が座布団に落ちたのに、気がつかなかった。

→こんなとき、住宅用火災警報器がすぐに火災を警報でお知らせ！
→初期消火や、素早い避難をすることができます。

～住宅用火災警報器の訪問調査にご協力お願いします～

設置普及率向上及び維持管理方法周知のため、みなさまのご家庭に消防職員が訪問し、設置状況についてアンケート調査を実施いたしますのでご協力をお願いします。

※訪問させて頂くご家庭はランダムに選択しており、全てのご家庭ではありません。

【実施期間】令和7年5月7日（水）から5月16日（金）まで

【調査内容】①設置状況 ②機器の経過年数 ③点検の実施状況 ④点検の実施結果の確認

【その他】①職員は葉山町職員証及び消防手帳を携帯しています。

②職員が住宅用火災警報器や住宅用消火器を販売することは一切ありません。

問合せ：葉山町消防本部予防課 ☎046-876-0147